

平成 27 年度公害苦情の状況について

本市では、公害苦情相談窓口を設置して、市民の皆様から寄せられた苦情相談に対し、迅速で適切な対応を行うことにより生活環境の改善を図っています。

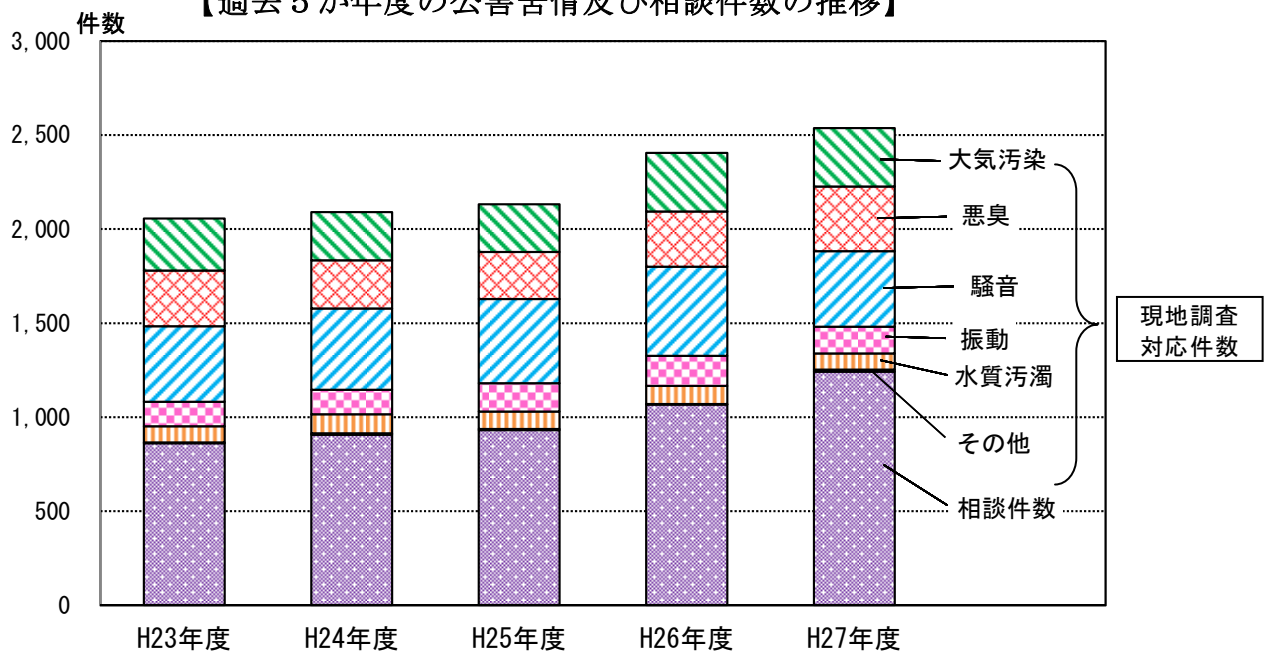
平成 27 年度に寄せられた苦情相談は 2,536 件で、平成 26 年度に比べ 131 件増加しました。苦情相談件数のうち、現地調査を行ったものは 1,295 件でした。

1 苦情相談の内訳

苦情相談を受け、現地調査により対応した件数は 1,295 件で、平成 26 年度に比べ 43 件減少しましたが、電話等による相談のみで、現地調査に至らなかった相談件数は 1,241 件で、平成 26 年度に比べ 174 件増加しました。

現地調査により対応した件数の内訳としては、建設作業などに伴う「騒音」や屋外燃焼などに伴う「悪臭」に関する内容が多く寄せられました。

【過去 5 か年度の公害苦情及び相談件数の推移】



		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	前年度比
現地調査対応件数	大気汚染	276	256	254	312	310	-2 件
	悪 臭	296	257	250	294	344	+50 件
	騒 音	402	432	449	473	402	-71 件
	振 動	130	130	150	160	142	-18 件
	水質汚濁	86	102	92	96	86	-10 件
	その他*	5	6	6	3	11	+8 件
	小計(A)	1,195	1,183	1,201	1,338	1,295	-43 件
相談件数(B)		860	907	931	1,067	1,241	+174 件
苦情相談(A+B)		2,055	2,090	2,132	2,405	2,536	+131 件

※地盤沈下、土壌汚染など

【裏面あり】

2 公害種類別の状況

大気汚染 ～屋外燃焼に伴うばい煙の苦情が大気汚染苦情全体の約7割～

屋外燃焼（野焼き）に伴うばい煙の苦情が 213 件（69%）と最も多く、次いで土木作業に伴う粉じんの苦情が 48 件（15%）となり、大気汚染全体の件数は平成 26 年度と比べてほぼ同じでした。

寄せられた大気汚染の苦情については、早急な対応が必要な案件が多いことから、迅速な対応を行っています。

また、屋外燃焼の未然防止対策として、平成 25 年度から市内パトロールを実施しており、平成 27 年度は 4 区で巡回を行い、40 か所の屋外燃焼行為を確認しました。



屋外燃焼の状況

内 容		H26 年度	H27 年度	構成比	
固定 発生 源	ばい 煙	屋外燃焼	194	213	69%
		その他	22	20	6%
		小 計	(216)	(233)	(75%)
	粉 じん	土木作業	66	48	15%
		製造作業	3	3	1%
		その他	20	18	6%
		小 計	(89)	(69)	(22%)
移動 発生 源	自動車の走行	1	0	0%	
	自動車の駐車時におけるアイドリング	6	8	3%	
	小 計	(7)	(8)	(3%)	
合 計		312	310	100%	

悪臭 ～屋外燃焼に伴うにおいの苦情が悪臭苦情全体の約6割～

屋外燃焼に伴うにおいの苦情が 213 件（62%）と最も多く、次いで塗装に伴う化学臭の苦情が 12 件（3%）、飲食店等による調理臭の苦情が 11 件（3%）となり、悪臭全体の件数は平成 26 年度と比べて増加しました。

飲食店等による調理臭の苦情が寄せられた場合、事業者と市民が十分に話し合うなどしながら、お互いに協力して円満に解決していただけるよう、迅速に対応しています。



塗料缶からの溶剤揮散

内 容	H26 年度	H27 年度	構成比
屋外燃焼	194	213	62%
塗装	19	12	3%
飲食店等	14	11	3%
土木作業	7	5	1%
金属加工	1	2	1%
畜産・農業	0	6	2%
その他	59	95	28%
合 計	294	344	100%

騒音 ～公害の中で最も多い苦情～

建設作業に伴う騒音の苦情が145件（36%）と最も多く、騒音全体の件数は平成26年度と比べて減少しました。

建設作業は、大きな音が出るため苦情につながりやすく、また、短期間で終わってしまうことが多いため、迅速に対応しています。

さらに、特定建設作業の届出が必要な事業者にパンフレットを配布するなどして苦情の未然防止に努めています。



建築物解体の様子

内 容		H26 年度	H27 年度	構成比
固定発生源	建設作業	156	145	36%
	開放型事業場	63	45	11%
	設備機器等	46	30	7%
	音響機器	30	24	6%
	工場	11	21	5%
	生活（家庭）	2	8	2%
	その他	76	73	18%
	小 計	(384)	(346)	(86%)
移動発生源	航空機	65	47	12%
	道路交通	9	4	1%
	鉄道交通	10	4	1%
	その他	5	1	0.2%
	小 計	(89)	(56)	(14%)
合 計		473	402	100%

振動

～建設作業と道路交通だけで振動苦情 全体の約8割～

建設作業に伴う振動の苦情が 93 件（65%）と最も多く、次いで道路交通振動に伴う苦情が 26 件（18%）となっており、振動全体の件数は平成26年度と比べて減少しました。

建設作業での対策としては、騒音と同様に迅速な対応をするとともに、振動を発生させる機材を長時間連続して使用しないなど、近隣に配慮した作業をするよう指導しています。

内 容		H26 年度	H27 年度	構成比
固定発生源	建設作業	86	93	65%
	開放型事業場	21	10	7%
	工場	2	2	1%
	設備機器等	2	5	4%
	その他	4	3	2%
	小 計	(115)	(113)	(80%)
移動発生源	道路交通	36	26	18%
	鉄道交通	9	3	2%
	小 計	(45)	(29)	(20%)
合 計		160	142	100%

水質汚濁 ～油浮遊が水質汚濁苦情全体の約5割～

油浮遊に伴う苦情が 42 件（49%）と最も多いです。水質汚濁が生じると、農業用水や川遊びなどへの利用や、水辺の生態系に影響を与える恐れがあります。

通報を受けた際には、土木事務所等と連携して迅速に対応し、原因究明を行っています。また、未然防止のためのリーフレットを事業者配布し、道路側溝などに塗料等を廃棄しないよう理解を広めています。

内 容	H26 年度	H27 年度	構成比
着色等	54	38	44%
油浮遊	31	42	49%
魚浮上	11	6	7%
合 計	96	86	100%

<参考> 環境創造局ホームページ「公害苦情の状況について」

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/data/kujou/>

お問合せ先

大気汚染など	環境創造局	大気・音環境課長	百瀬 英雄	Tel 045-671-2476
水質汚濁	環境創造局	水・土壌環境課長	水上 典男	Tel 045-671-2803